

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(介保)権利擁護事業			
予算科目	3 款 2 項 3 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 高齢者対策の充実			
所管課情報	担当課:	長寿介護課	電話番号(内線):	544
記入者情報	所属長:	武智 茂記	担当責任者:	大谷 香代子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	地域生活に困難を抱えた65歳以上の高齢者			
根拠法令等	介護保険法			
事業の目的	困難な状況におかれている高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心した生活ができるよう専門的・継続的視点からの支援を行う。			
事業の内容	成年後見制度の活用促進 老人福祉施設等への措置の支援 高齢者虐待への対応 困難事例への対応 消費者被害の防止			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	困難な状況におかれている高齢者が、尊厳のある生活を維持し安心して生活できるよう専門的・継続的に支援していく。職員間・関係者で情報共有するとともに、様々な事案に対応できるよう研修会等に参加しスキルアップに努める。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	160	165	2	28
	人件費	4,772	5,629	2,815	5,629
	合計	0	5,794	2,817	5,657
人件費 内訳	人工数	0.60	0.70	0.35	0.70
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	4,772	5,629	2,814	5,629
財源内訳	国庫支出金	63	64	1	11
	県支出金	31	32	1	5
	地方債	0	0	0	0
	その他	33	36	0	6
	一般財源	4,805	5,662	2,815	5,635

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
成年後見制度活用者数	人	2	2	0	2
老人福祉施設等への新規措置人数	人	4	5	3	13
高齢者虐待対応件数	人	13	15	4	18
困難事例対応件数	人	6	25	9	21

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	180	180	180	180	180	900

成果指標				
成果指標	成年後見制度利用者数、老人福祉施設等への新規措置人数、高齢者虐待対応件数、困難事例対応件数の総数を成果指標とする			
指標設定の考え方	対応件数の増加により、困難な状況におかれている高齢者の状況が把握できる。また、対策を講じることにより、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心した生活ができるようになったと考えられる。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目標	50	50	50	0
実績	25	54	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	虐待の相談件数だけでなく、認定件数、施設への措置入所件数も増加している。虐待の類型の中には、身体・心理・経済・ネグレクトと多岐に亘るが、最近に必要な医療やサービスを受け入れようとしていないセルフネグレクトも増えている。通報・相談のあった場合は、高齢者虐待マニュアルに基づき、迅速に関係者で協議し、高齢者が尊厳ある生活を維持し安心して生活ができるよう支援に努めた。複雑化する相談に対応できるよう、さらに職員のスキルアップに努める必要がある。また、高齢者の問題が早期解決できるよう成年後見制度や虐待の相談窓口等について市民への周知に努める必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	虐待件数・措置入所ともに増加傾向であり、今後もこの傾向は続くものと思われる。高齢者虐待マニュアルにより、適正かつ迅速に対応する必要がある。また、自己評価者の課題認識のとおり、対応する職員のスキルアップ、相談窓口の市民への周知をさらに行う必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	一層の市民への制度周知、適切な制度運営を進める。

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。